事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

１．案件名

イエメン国女子教育向上計画フェーズⅡ

Broadening Regional Initiative for Developing Girl's Education PhaseⅡ:BRIDGEⅡ

２．協力概要

（１）プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

イエメンは、世界で最も基礎教育アクセスの男女格差が大きい国のひとつである。初等教育（1～6年生）の純就学率は男子85％に対し、女子は65％であり、成人識字率は男性76％に対し、女性は39％に留まっている[1]。このような状況のもと、イエメンは「2015年までに6～14歳の全児童に対し質の高い基礎教育を提供する」との目標を掲げ、2003年に10カ年国家計画・基礎教育開発戦略（BEDS）を策定し、基礎教育の拡充（特に男女格差の是正）を推進している。

この課題に対し、イエメンから技術協力要請がなされ、JICAは2005年6月より3年5ヶ月の期間をかけてタイズ州教育局（GEO）をカウンターパート機関（C/P）とし、タイズ州地域女子教育向上計画（BRIDGE）[2]を実施した。プロジェクトは、学校・地域住民主体の女子教育を促進する学校運営モデルを開発することを目的とし、地方行政・学校・地域住民の三者が参画する女子就学推進のパイロット活動（パイロット事業対象6郡、59校）の実施を通じ、GEOの行政能力向上、教育へのコミュニティ参加の推進、学校運営能力の改善に関する協力を行っていた。

プロジェクトの成果として、対象校において就学数の増加（男女共）、学習環境の改善、学校・地域間の協力関係の醸成、校長や地域住民の意識変化（女子就学の肯定化）などをイエメン教育省が認識し、その結果、イエメン国内で BRIDGE モデルが認知され、女子教育の重要性について社会的関心を喚起させた点をイエメン側から評価をされた。このような背景から、イエメンから引き続き、タイズ州で開発された BRIDGE モデルを全国展開するため、フェーズⅡ（BRIDGEⅡ）の技術協力要請がなされた。

今回の BRIDGEⅡでは、教育省を統轄的な C/P 機関として位置づける。

前回のフェーズⅠではモデル開発のためのパイロット地域であったタイズ州を、他ドナーによる類似プログラムと本モデルを統合させ、全国レベルで標準化するためのレファレンスサイトとする。また、統合化・標準化されたモデルの導入・普及のためダマール州を実践サイトとし、教育省が標準モデルを全国普及するための支援体制の構築・強化への技術協力を行う。

（２）協力期間

2009 年 11 月から 4 年間

（３）協力総額（日本側）

約 4 億円

（４）協力相手先機関

---

[1] UNESCO Global Monitoring Report 2009

[2] BRIDGE モデルとは、女子就学を促進する仕組みとして、以下の2つの方法を用いる。①学校と地域住民の協働による学校改善計画の策定・実施を通じた包括的な学校改善を支援・助成する、②校長、教員、児童、保護者、地域住民などの関係者の教育ならびに女子教育の重要性についての関心を喚起し再認識を促す。

教育省、ダマール州 GEO、タイズ州 GEO

（５）国内協力機関

特になし

（６）受益対象者および規模

[直接受益者]

１）中央レベル：教育省にて政策立案支援に携わる行政官　14 人

２）地方レベル：

①リファレンス・サイト：タイズ州

教育行政官（州レベルおよび郡レベル約 120 人）、校長・教員（約 650 人）、基礎教育学齢児童（約 2 万人）

②モデル統合化・標準化実践サイト：ダマール州

教育行政官、校長、教員、基礎教育学齢児童[3]（対象地域はプロジェクト開始後、詳細現状調査を経て選定のため未定）

[間接受益者]

全国の GEO（約 130 人）、郡教育事務所（DEO）（約 760 人）、学校運営委員会（約 4 万 5,000 人）、学校（1 万 5,000 校）、基礎教育学齢児童（約 560 万人）

３．協力の必要性・位置づけ

（１）現状および問題点

イエメンは、基礎教育アクセスにおける男女格差に加え、地域間格差も著しく、都市部では純就学率90%に対し農村部53%であり、特に農村部の女子就学率は最も低い州では34%に過ぎない[4]。

また、教育省では現在、授業料を廃止して学校配賦金を学校へ直接配賦する新システムへの移行を目指しているところであり、学校による管理能力向上が急務となっている中、各ドナーがさまざまな学校運営モデルを開発しており、教育省はこれらモデルの統合化および標準化が緊急の課題となっている。

ジェンダー状況に関しては、1994年公布の憲法により男女の法の下の平等が保障され、イスラム法典でも男女の平等の権利と男女差別に対する市民の責任が謳われている。一方、法律で保障された女性の権利に反し、実際は女性に与えられたアクセスと機会は限られ、男女格差が著しい。UNDPの『人間開発報告書2007‐2008年』において、 ジェンダー開発指標（GDI）[5]は、157カ国中136番目である。また、ジェンダー・エンパワメント指数（GEM）[6]は、93カ国中93番目に位置づけられている。イエメンでは、伝統・社会・文化的価値観から、多くの決定権は男性に与えられ、女性は男性に従い保護されるべき存在とされ、社会規範により、女性には移動の自由や男性が多く集まる公的な場への参加が制限されるため、教育や雇用に関し、男性が優先されているのが現状である。

---

[3] イエメンにおける基礎教育は、学校教育における 1-9 年生（6-14 歳児童）を対象とする。

[4] イエメン教育省 Annual Progress Report 2008

[5] GDI は、出生時平均余命、成人の識字率、初等・中等・高等教育総就学率、推定勤労所得より算出。

[6] GEM は、女性の国会議席数、女性の議員、高官、管理職数、女性の専門職と技術職数および男性に対する女性の勤労推定所得比率より算出。

（２）相手国政府国家政策上の位置づけ

イエメン教育省は、「2015年までに6～14歳の全児童に対し質の高い基礎教育を提供する」との目標を掲げ、2003年に10カ年国家計画・BEDSを策定し、基礎教育の拡充（特に男女格差の是正）を推進している。

プロジェクトの基礎となるBRIDGEモデルは、男女格差の是正を目指した学校運営改善手法であり、このような手法は、イエメンのBEDSと整合しており、同モデルを他州へ展開するというプロジェクトの目標はBEDSを直接的に支援するものである。特に、BEDSの8つの教育開発重点エリアのうち、3．学校運営能力強化（School Management）および6．女子教育促進、8．地域住民参加に対しては直接的に貢献できると共に、州および郡の教育局の能力強化を通じて、間接的に5．地方分権化（Education Management and Decentralization）にも貢献するものである。

（３）わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

わが国は、2002 年のカナナスキス・サミットにおける成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN）では、教育の機会を確保するため、ジェンダー格差の改善のための支援（女子教育支援）を重点分野のひとつとしている。さらに教育の質向上のために、地域住民の積極的な参加などを通じた学校の管理・運営能力の向上支援も重点分野とされており、プロジェクトが目指す方向性と一致している。

また、外務省および JICA は対イエメン援助の重点分野のひとつとして基礎教育・職業訓練を中心とした人的資源開発をあげており、このうち基礎教育分野におけるジェンダーおよび地域間格差の是正を打ち出している。

４．協力の枠組み

（１）協力の目標（アウトカム）

ア　協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

BRIDGE に基づいた女子就学推進のための学校運営標準モデルが BEDS の枠組みの中で教育省によって普及される。

【指標】※定量的な目標値の設定については、初年度実施予定のベースライン調査結果（男女就学格差やジェンダー分析を中心とした調査）に基づき設定

・ 標準化された学校運営モデルを導入している学校数が増加する。

イ　協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

・ 基礎教育へのアクセスの男女格差が小さくなる。
・ 教育省が提供する基礎教育サービスの質が向上する。

【指標】※BEDS 指標と一致。

・ イエメンの基礎教育男女間就学率格差が 11 ポイント小さくなる。
・ イエメンの基礎教育総就学率が 95%を達成する。
・ 基礎教育学齢児童の学習達成度が向上する。

（２）成果（アウトプット）と活動

ア　成果 1 : 教育省によって承認された学校運営改善に関する標準システムが、教育省および他ドナーと共有される。

【指標】

- 学校運営モデルに関する中央・州・郡・学校レベルの役割と責任、実施方法を定めたガイドラインが開発され、教育省および関連省庁によって承認される。
- 標準システムの導入研修において、参加者の理解度が向上する。

【活動】

1－1. 関係者とガイドラインの統一に関する一連の技術的検討会を開催する。

1－2. タイズ州での BRIDGE 実施方式および法的･財政的枠組みの変更の進捗をモニターし、必要に応じて技術支援を提供する。

1－3. タイズ州での BRIDGE の経験を分析し、BRIDGE モデル実施のより良い方式を設計する。

1－4. 統一化ガイドラインに反映されるべき教訓を関係者と議論する。

1－5. 統一化ガイドラインのドラフトを作成する。

1－6. 教育省および他ドナーによる実践からのフィードバックに基づいて統一化ガイドラインを更新する。

1－7. 統一化ガイドライン最終版に対し、学校運営に関する標準システムとして教育省からの承認を得る。

1－8. 教育省実施委員会のメンバーを選出し、学校運営に関する標準システムの導入方法について研修を実施する。

1－9. 全国の GEO および郡教育事務所（DEO）に対し、学校運営にかかる標準システムの導入方法について研修を実施する。

イ　成果 2 : 実践サイト州において教育省の支援を得て標準化された学校運営システムが機能する。

【指標】※定量的な指標については、初年度実施予定のベースライン調査結果に基づき設定

- 実践サイト州の GEO、DEO および学校運営委員会の学校運営モデルに関する役割と責任についての理解度が向上する。
- 対象校の就学者数が増加する。
- 校長および地域住民の意識・行動の変化が確認される。

【活動】

2－1. 対象地域において状況分析調査を実施する。

2－2. 調査結果および実践サイト州の教育戦略に基づいて詳細実施計画を議論し合意を得る。

2－3. 対象地域の GEO に対して研修を実施する。

2－4. GEO が対象 DEOs に対して研修を実施することを支援する。

2－5. GEO および DEOs が対象学校に対して研修を実施することを支援する。

2－6. GEO および DEOs が対象校における学校改善活動と女子教育推進活動の進捗をモニターし監督するための仕組みを確立する。

2－7. 教育省、財務省、人事院、関連ドナーの関係者に対し BRIDGE Ⅱの経験を共有するワークショップを開催する。

ウ　成果 3：女子教育推進のための啓発活動が教育省女子教育局を中心に促進される。

【指標】

- ジェンダー関連指標（実践サイトにおける男女就学比率、校長や親の女子教育に対する意識や行動の変化など）が改善する。

【活動】

3－1. ベースライン調査を実施する。

3－2. 既存のジェンダー関連データベースを分析する。

3－3. BRIDGE Ⅰ での女子教育推進活動および National Review on Girls Education でまとめられた活動をレビューする。

3－4. 学校運営改善計画に統合されるための女子教育推進の活動パッケージを設計する。

3－5. 活動パッケージを GEO および DEO への学校運営にかかる標準システムの研修に取り入れる。

3－6. 全国レベルで女子教育推進活動を実施する。

3－7. BRIDGE Ⅱにおける女子教育推進の経験を関係者と共有するための全国レベルのワークショップを開催する。

3－8. エンドライン調査を実施する。

（３）投入（インプット）

ア　日本側（総額 4 億円）

１）専門家派遣（プロジェクト管理/教育計画、教育行政/援助協調、女子教育、学校管理、コミュニティ参加、研修管理、教育評価）

２）本邦研修（毎年 4 名：合計 16 名程度）

３）学校配賦金[7]

４）研修・ワークショップ開催経費

５）機材　（モニタリング用車両、バイク、PC）

イ　イエメン側

１）C/P の配置（教育省、ダマール州 GEO、タイズ州 GEO）

２）学校配賦金（ブロックグラント）

３）事務所提供（教育省、ダマール州 GEO、タイズ州 GEO）

４）日常的活動経費

[7] ただし、JICA 負担分を暫時的に州政府による地方予算負担分へ移行する。

（４）外部要因（満たされるべき外部条件）

ア　前提条件

・ 教育省が BEDS の達成にコミットしている。

・ 実践サイトの対象州であるダマール州が計画に反対しない。

イ　外部条件（成果からプロジェクト目標へ）

・ 中央および地方政府内の人事異動が頻繁に実施されない。

ウ　外部条件（プロジェクト目標から上位目標へ）

・ イエメンおよび関連ドナーが学校配賦金を活用した学校運営モデルを BEDS における主要アプローチとして支持し続ける。

５．評価５項目による評価結果

（１）妥当性（Relevance）

プロジェクトは以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

ア　プロジェクトの基礎となる BRIDGE モデルは、男女格差の是正を目指した学校運営改善手法であり、これはイエメンの国家計画 BEDS と整合しており、同モデルを他州へ展開するというプロジェクトの目標は BEDS を直接的に支援するものである。

イ　プロジェクトはイエメンの教育セクターのさしせまったニーズに即した協力である。プロジェクト開始時点においては、他ドナーが BRIDGE モデルと類似の手法やマニュアルを活用してパイロット活動を実施している。教育省は近年、パイロット段階から全国展開やシステム化の段階への移行をドナー関係者に訴えており、プロジェクトの成果のひとつであるモデルの統合化と教育省での正式採用はシステム化の流れを後押しするものである。

ウ　教育省の施策との連動性も非常に高い。教育省では現在、授業料を廃止して学校配賦金を学校へ直接配賦する新システムへの移行を目指しているところであり、学校による管理能力向上が急務となっている。よって、プロジェクトの目指す学校運営に関する標準モデル導入の意義は大きい。

エ　わが国の協力も適切である。2002 年のカナナスキス・サミットにおける成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN）では、教育の機会を確保するためジェンダー格差の改善のための支援（女子教育支援）を重点分野のひとつとしている。さらに教育の質向上のために、地域住民の積極的な参加による学校の管理・運営能力の向上支援も重点分野とされており、プロジェクトが目指す方向性と一致している。

（２）有効性（Effectiveness）

プロジェクトは以下の理由から有効性が見込める。

ア　フェーズ I の経験を再度整理しさらなる改善点を導き出すとともに、類似のパイロット案件を展開する他ドナー（世界銀行、UNICEF、GTZ など）と協力し、手法およびマニュアルの統合化を図る。これにより、効果的手法や人材が共有され、教育省の正式なシステムとして採用されることにより、教育省のモデル普及能力を高めることができると期待される。

イ　教育省のモデル普及・支援能力の開発のためには、手法・マニュアルの開発のみならず、経験に基づいた意識改革とノウハウの蓄積、および知見を有する人材の開発が必要不可欠である。プロジェクトではダマール州を新たに統合化・標準化されたモデルの実践サイトとして、教育省職員が、州や郡教育事務所（DEO）と協力のもと、コミュニティによる地域の教

育問題について改善計画を協議・計画・実施・報告していくプロセスを支援する。

ウ　女子教育の推進を担う教育省女子教育局の能力開発は重要であり、多くのドナーが能力開発のための研修などを実施している。プロジェクトは、他ドナーの成果も活用して、女子教育推進活動パッケージの開発および国・地域レベルにおける啓発活動の実践経験を通じて、教育省および州・郡教育事務所（DEO）の女子教育局の能力開発を支援する。

（３）効率性（Efficiency）

プロジェクトは以下の理由から効率的な実施が見込める。

ア　プロジェクトでは、フェーズＩでの成果や教訓のみならず、他ドナーが類似のパイロット案件から蓄積した成果や教訓、さらに知見を有する人材を最大限活用する。

イ　学校運営改善計画の策定・実施にあたっては、父会・母会やコミュニティ関係者の自発的な協力支援も活用する計画であり、活動設計やモニタリングが適正に実施されることが期待される。

（４）インパクト（Impact）

プロジェクトは以下の観点から正のインパクトが予測できる。

ア　プロジェクトでは、類似のパイロット経験を集約して手法の統一化が実施され、この統一化ガイドラインが教育省により、正式な国家標準システムとして承認・採用される予定である。これにより、類似アプローチに基づいている教育省の学校配賦金システムの手法が改善されるだけでなく、他ドナーが本アプローチに基づいた案件を実施する際に、手法・ガイドラインおよび人材を活用して効率的に実施することが可能となる。これにより、モデルの全国普及の可能性が高くなり、上位目標の達成に寄与できると期待される。

イ　プロジェクトに関わる予定の教育省職員は、教育省の学校配賦金システムや世銀の基礎教育開発プロジェクト（BEDP）、UNICEF の子どもにやさしい学校（CFS）の関係者でもあり、プロジェクトで得た経験や知見は直接的にそれらの案件実施にも活用されることとなり、波及効果が高い。

（５）自立発展性（Sustainability）

プロジェクトによる成果は、BEDS 年間行動計画のプログラム 3 で活用されることなどにより、以下のとおりプロジェクト終了後も継続されると見込まれる。ただし、実践サイトであるダマール州の州予算からの財源支出や教育省の学校配賦金システムの実施可能性には現時点では懸念があり、留意が必要である。

ア　手法の統合化および標準化を通じて達成された協力成果は、イエメンにおける学校配賦金を活用した学校運営改善スキームの標準モデルとして教育省およびドナーによって継続的に活用され、長期にわたって効果を発揮することが期待される。

イ　学校配賦金システムに関わる教育省職員がプロジェクトにも参画しているため、プロジェクトで底上げされた教育省職員の知識・経験は、プロジェクト終了後も教育省や他ドナーの同システムによる活動に活用され続けることとなる。

ウ　統合化および標準化されたモデルの実践サイトであるダマール州では、州独自の予算を確保することにより、プロジェクトでの経験や成果を活用して、終了後も持続的な他群へのモデルの普及と女子教育の向上が期待される。

エ　BEDS 年間行動計画のプログラム 3 で明記されている学校運営に関する全国の GEO、DEO、学校運営委員会を対象とした研修を通し、統合化・標準化されたモデルを全国に普及するこ

とにより、制度的な自立発展性を確保できる。

６．貧困・ジェンダー・環境などへの配慮

ジェンダー配慮に関し、以下の点を重視する。

（１）宗教（イスラム）に基づくメッセージの活用

コーランやハディース（ムハンマドの説話集）など宗教（イスラム教）に基づく就学メッセージを活用することは、イスラム教徒が耳を傾け、反対の余地がないことから、校長や親の女子教育への理解を向上させるのに効果的である。特に非識字者の親に対し、宗教指導者による説話やラジオからの啓発は効果的な戦略である。

（２）女性による活動促進

村の女性を対象にした学校での識字教室、裁縫教室を通して、女性の学校運営改善への関与を引き出し、女子教育促進のアクターとして彼女らが学校運営改善の意思決定プロセスに参加し、何らかの役割を担える機会を提供していくことが重要である。母親自身のエンパワメントのみならず、自分たちの果たすことができる役割を自覚することで子ども（特に娘）を学校に送り続ける原動力になることが期待できる。

（３）男性、女性別の会合実施

女性が発言しやすい環境を整えることが重要である。プロジェクトでは、父会と母会を別々に実施することにより、女性の意見を吸い上げるシステムを確立させる。

７．過去の類似案件からの教訓の活用

先行のプロジェクトであるタイズ州地域女子教育向上計画フェーズⅠ（BRDIGEⅠ）の教訓を活かし、本プロジェクトでは具体的に以下の取り組みをプロジェクトデザインに取り込んでいる。

（１）中央政府主体のプロジェクト実施体制構築

プロジェクトの成果を全国に普及・定着させていくため、BEDS の一環として位置づけ、中央政府が主体的に政策を主導するように能力強化を行う。

（２）現場から政策レベルへの複層的協力

中央、州、県、学校といった複層にわたる協力を行い、現場レベルから政策レベルへの働きかけを強化する。

（３）他ドナーとの連携による類似モデルの統合化および実施手続きの調和化の促進

学校主体の女子教育推進に関連する国家プログラムを含め、同様の試みに取り組んでいるドナーにおいては、不要な重複を避けるために、モデルの統合化が必要である。これに対し、日本社会開発基金（JSDF）など他スキームを戦略的に活用して、ドナー連携を進めることにより、類似モデルの統合化を進める。

（４）対象グループの多様性の把握・分析（達成レベルの差異を形成する要因の把握）

教育における男女格差是正に有効な地方教育行政モデルの提示を目指すようなプロジェクトにおいては、平均値からは把握できない対象グループの多様性に着目し、個々の状況を可能な

限り詳細に把握し、傾向分析を行うことが不可欠である。プロジェクト関係者は、平均値化された指標は、異なるグループ間（たとえば学校、地域、学年など）に存在する格差が見えなくなる危険性があることを十分に認識した上で、協力の経過段階や、協力後におけるモニタリング、評価の視点を改善していくことが重要である。
８．今後の評価計画 2010 年　4 月　　ベースライン調査（予定） 2011 年 11 月　　中間レビュー調査(予定) 2013 年　3 月　　エンドライン調査(予定) 2013 年　5 月　　終了時評価調査(予定) 2016 年（案件終了 3 年後）　事後評価